

令和3年2月16日

保育施設等に児童が在籍する
保護者の勤務先事業者様

石狩市長 加藤 龍幸

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」の
対象期間延長について

日頃より教育・保育行政の推進につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
本市においては、認定こども園等をご利用いただいている保護者の皆様には、お子
様や園における感染状況等に応じて、休園や登園自粛にご協力をいただく場合がございます。

事業者様におかれましては、上記のような事態が発生した場合、当該就労者の休暇
の取得等について特段のご配慮をいただけますようお願いするとともに、公的機関が
実施している支援制度等について、対象となる休暇取得の期間が令和3年3月末まで
延長されましたのでお知らせします。

記

1 公的機関が実施している支援制度について

新型コロナウイルス感染症による「小学校等休業等対応助成金」の対象期間延
長について、厚生労働省のホームページに詳細が掲載されております（下記リン
ク）。

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html）

【問合せ】石狩市保健福祉部子ども家庭課

Tel : 0133-72-3197（直通）